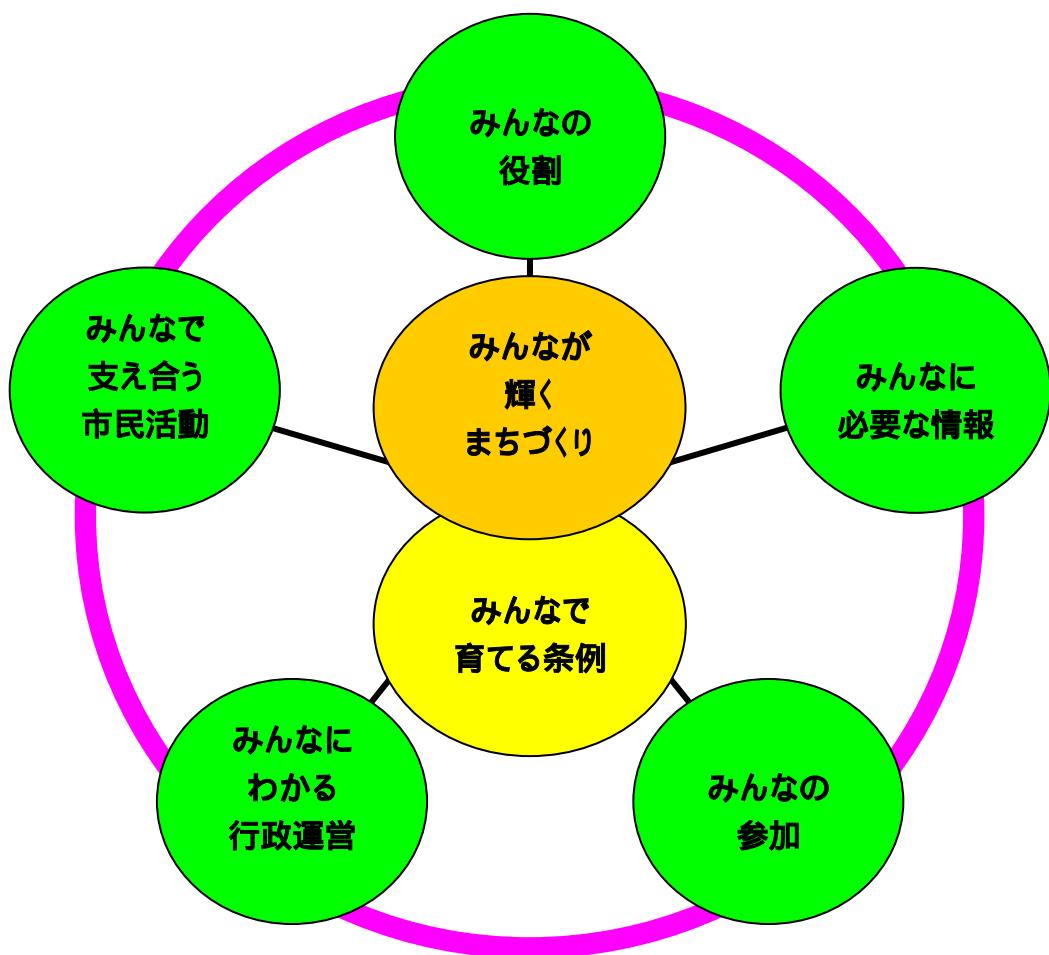


# 野洲市まちづくり基本条例素案

## ～ほほえみ ときめき条例～

### 提 言 書



野洲市まちづくり基本条例検討委員会

## 条例素案の提言に際して

私たちのまち野洲市は、「小さくとも自立する新市の創造」、そして「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会づくり」（人権、環境、協働）をまちづくりの理念として掲げ、平成16年10月、合併により誕生し、3年目を迎えようとしています。

折しも、地方主権がますます叫ばれ、地域力が試される時代に入り、なかでも市民の活力の発揮如何が今後のまちの未来を左右するといつても過言ではありません。

このことから、まちづくり基本条例検討委員会では、「市民の知恵と力の発揮」に焦点をあて、そのまちづくりのあり様を模索しました。

昨年度は、条例の土台の部分となる市民活動の実態や課題を調査し、その促進に向けての方策を検討した「市民活動促進計画」を策定しました。今年度は、それをもとに、市民の活動の具体的な成果を検証しつつ、多くの人と意見交換をするなかで、市民や市の役割など、まちづくりの基本的なルールを編み上げ、それを野洲市まちづくり基本条例素案としてまとめました。

この条例素案の作成に当たっては、条例ありきでなく、野洲市の多彩な市民の活動を生かし、更に広げることが重要と考え、「野洲が野洲らしくあること」、「市民の目線と生活実感を大切にすること」、「わかりやすく、親しみやすくすること」を基本に、「市民の主体的な参加」を促すことに留意しました。

この条例の制定によって、野洲市的一体感が醸成され、一人一人の知恵や力がつながり、みんなで「ほほえみ ときめき」に満ちたよりよいまちに育てていければと考えています。

### 目 次

野洲市まちづくり基本条例素案	・・・・・・・・	1 ~ 12
第2回公開フォーラムのまとめ	・・・・・・・・	13 ~ 20
【参考資料】 条例検討の経緯	・・・・・・・・	21
委員会名簿	・・・・・・・・	22